

# 感染症についてのお知らせ

墨田区保健所 保健予防課 感染症係 区役所 3 階  
電話 03-5608-6191(直通) FAX 03-5608-6507

令和6年  
10月号



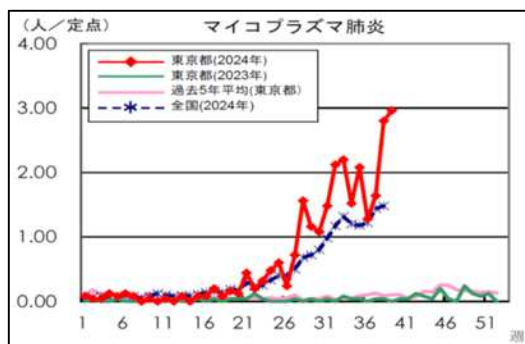
## 東京都内の感染症流行情報

出典：東京都感染症情報センター「東京都感染症発生動向調査週報」

### 第39週（2024年9月23日から9月29日）の定点あたり報告数

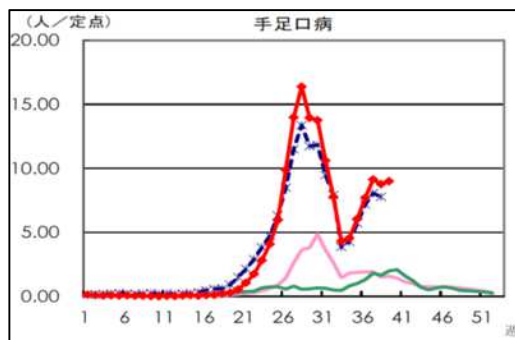
#### ・マイコプラズマ肺炎

東京都 2.96人/週（前週2.80人/週）  
墨田区 11.0人/週（前週9.00人/週）  
墨田区内では、例年と比較して報告数が多い状況が続いていますので、手指衛生や咳エチケット等の基本的な感染防止策を心がけてください。



#### ・手足口病

東京都 8.98人/週（前週8.76人/週）  
墨田区 2.0人/週（前週2.25人/週）  
墨田区内では、東京都内と比較して報告数が少なくなっていますが、いまだに警報基準を上回る報告数が続いているためご注意ください。

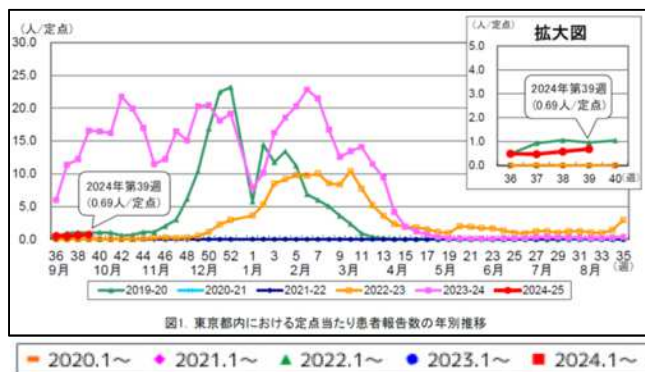


## インフルエンザ情報

出典：東京都感染症情報センター「東京都感染症発生動向調査週報」

### インフルエンザ

昨シーズンは9月から都内でインフルエンザの流行がみられました。今シーズンは第39週(9/23～9/29)までに大きな流行はみられていませんが、報告数に増加傾向がみられます。今後の動向にご注意ください。



## 予防について



手洗い



咳エチケット



換気



ワクチン接種

ワクチンは、感染症にかかった場合の入院や死亡等の重症化等を予防する効果があります。

接種して免疫がつくまでに1～2週間程度かかり、免疫がついても発症を予防する効果は100%ではありません。詳細については、の裏面に記載しておりますので、ぜひご確認ください。



## 小児インフルエンザ任意予防接種費用の一部助成（令和6年10月1日から）

### 対象者

接種日において墨田区に住民登録がある生後6か月から中学3年生までのお子さん

### 助成回数及び助成金額

接種費用のうち、以下の金額を区が助成します。接種費用から区の助成額を除いた自己負担額を医療機関へお支払いください。なお、接種費用は医療機関によって異なります。

| 1回目接種日時点の年齢      | 助成回数    | 助成金額         |
|------------------|---------|--------------|
| (1) 生後6か月から13歳未満 | 期間中最大2回 | 1回あたり 2,000円 |
| (2) 13歳から中学3年生まで | 1回      | 1,000円       |



### 接種にあたっての注意点

以下の場合、全額自己負担となります。

接種後に費用を請求できる償還払いの制度はございませんので、ご注意ください。

- ・接種日時点で墨田区外に転居されている場合
- ・他の自治体で接種した場合
- ・実施医療機関以外の医療機関で接種を受けた場合
- ・実施期間前または期間終了後に接種を受けた場合

墨田区HP  
「小児インフルエンザ  
任意予防接種費用の  
一部助成を開始します」



詳細については、墨田区ホームページをご確認ください。

## 高齢者インフルエンザ定期予防接種（令和6年10月1日から）

### 対象者

- ・令和6年12月31日現在、65歳以上の方
- ・令和6年12月31日現在60歳から64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害（身体障害者手帳1級）のある方

詳細については、  
墨田区ホームページをご確認ください。

### 自己負担

2,500円 ただし、一部の方は自己負担金が免除になります。

墨田区HP  
「令和6年度 高齢者  
インフルエンザ定期  
予防接種のお知らせ」



## 新型コロナウイルス定期予防接種（令和6年10月1日から）

令和6年3月31日で全額公費による臨時接種は終了しましたが、令和6年10月1日からは高齢者の重症化予防を目的として、高齢者インフルエンザワクチン等と同様の定期接種となります。

対象となる方については、接種のお知らせ、実施医療機関一覧を同封し順次送付をしています。郵便の都合等により接種が開始される10月1日以降のお届けになる場合もありますので、ご了承ください。令和7年1月から3月の間に65歳又は60歳になる接種対象の方には、接種が可能となる誕生日を迎える前に別途送付をします。

なお、令和5年度末まで実施していた臨時接種用の予診票は令和6年4月1日以降は使用できません。

### 対象者

- ・令和7年3月31日現在、65歳以上の方
- ・令和7年3月31日現在60歳から64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害（身体障害者手帳1級）のある方

### 接種費用

2,500円 ただし、一部の方は自己負担金が免除になります。

### 実施期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

### 接種場所

墨田区実施医療機関または墨田区以外の22区の指定医療機関



墨田区HP  
「令和6年度からの  
新型コロナウイルス  
のワクチン接種」



区内実施医療機関、自己負担金免除条件など詳細については、墨田区ホームページをご確認ください